

令和元年度 第3回桑名市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和2年3月12日(木)
開会 13時00分 閉会 14時00分
2. 開催場所 桑名市役所3階第2会議室
3. 出席構成員
桑名市長 伊藤 徳宇
桑名市教育委員会
教育長 近藤 久郎
委員 松岡 守
委員 安藤 智里
委員 佐藤 強
欠席委員
委員 稲垣 陽子
委員 松香 洋子
4. 構成員以外の出席者
(総務部)
総務部長 松岡 孝幸
総務部次長兼総務課長 金子 洋三
総務課主幹 横山 典子
(教育委員会事務局)
教育部長 後藤 政志
教育委員会次長 中村 江里子
教育委員会次長兼教育総務課長 天野 昌浩
教育監兼学校支援課長 高木 達成
教育委員会政策監 梅山 靖洋
学校支援課主幹 尾関 一夫
人権教育課人権教育係長 垣田 智一
教育総務課管理係長 丹川 健吾
(産業振興部)
観光文化課長 清水 高幸
(市民環境部)
生涯学習・スポーツ課長 糸見 智博
スポーツ振興・国体推進室長 稲葉 智法
5. 議 題 (1) 桑名市教育大綱(案)について
(2) 桑名市における外国人児童生徒教育
(3) その他

【総務部長】

皆様、こんにちは。総務部長の松岡でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴人をなしという形で進めさせていただきますので、あらかじめご承知おきいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、令和元年度第3回桑名市総合教育会議を開催いたします。

本日本ですが、松香委員、稲垣委員が所用のためご欠席ということでございます。ご了解いただきたいと思います。

まず初めに、市長からお話がございますので、よろしくお願いいたします。

【市長】

改めまして、皆様、こんにちは。

今日は第3回の桑名市総合教育会議ということで、教育委員の皆さんには大変お忙しい中ご参集をいただきまして、ありがとうございます。

先ほど、冒頭、総務部長のほうからもありましたけれども、新型コロナウイルスがかなり世界的に感染拡大をしています。WHOもパンデミックという言葉が既に使われたように、大変大きな危惧をしているところでの開催ということでもあります。

市民の方たちの暮らしにかなり大きな影響が出ていますし、企業のほうにもこれから経済的な様々な打撃があるだろうというふうに認識をしております。

その中で、やはり桑名の子どもたちにも大変大きな影響が出ています。ご案内のように2月27日に政府のほうから学校についての一斉休校の要請が出まして、急遽の対応を桑名市もさせていただきました。幼稚園、小学校、中学校、まず、公立について、3月2日から3月24日まで、休校、休園にするという対応とさせていただきました。

ほんとうに保護者の皆さんでありますとか、あと、学校現場の職員、また、学童保育の皆さんにも大変ご協力をいただいて、今日でもう10日たちますけれども、何とか子どもたちは無事にといいますか、大きな、大変に混乱があったんですけども、その中では、何とか今、形にはなっているのかなというふうに思っておるところであります。

それから、高校受験も何とか乗り越えたということと、そして、終業式についても3月25日にしっかりやるということで、卒業式も様々、形を変えながらの対応にはなりますけれども、しっかりと、子どもたちの夢を壊さないように、また、何とかできる限りのことを今やっているところでもあります。

その中で、私たちも今、精いっぱい取り組んでおりますけれども、現状について、事務局のほうから学校の現在の様子などについて少し説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局からお願いします。

【教育監兼学校支援課長】

学校支援課長の高木でございます。

それでは、今から概要についてご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

まず、今回の概要につきましては、先ほど市長よりご説明いただいたとおりになっておりますけれども、大きな流れとしては、今のところ春休みに入るまでの対応についてはおおむね確定しておるところですけれども、実際のところ、4月の新学期に入ってからどうなるかというところはまだ不透明な部分も多くて、今考えられる対応をしておるところでございます。そのあたりについても少しご説明をさせていただきます。

まず、喫緊では卒園式と卒業式でございますけれども、基本的に幼稚園と小学校は予定どおり、一応、幼稚園が3月19日、小学校が3月18日ということになっておりますが、中学校につきましては、当初、6日ということで予定をしておったんですけども、高校入試の前ということになっていましたので、

これで、万一感染とか、いろんなことが起こってはならんということで、高校入試が終わってからということで、3月16日の月曜日に日をさせてもらっております。

内容については、できるだけ短時間にということと、人数も可能な限り絞ってということと、ご予約もいただいていたかと思うんですけども、来賓の方については、ご出席はなしということと、あと、在園、在校生、その子どもたちについても出席はなしということになります。したがって、保護者と、それから教職員、それから卒業生という形での実施になります。

それから、この後の予定としては、それで、そのまま春休みに、その後、入っていくわけです。25日に最終的に一旦、1日だけ出校して、そこで通知表等を渡した後、4月以降ですけれども、一応今のところは、始業式等は予定どおり実施するということにはなっておるんですけども、一応4月6日についても卒業式に準じてやっていきたいなということで、できるだけ少ない形でということとを考えております。入学式については、来賓や在園、在校生の出席はなしということで、これも保護者等、それから、教職員、それから、当該の新入生という形になります。保護者様については原則2名までということとさせていただきます。

それから、始業式、修了式ですが、こちらについては、もう体育館のほうに集合して行うのではなくて、校内放送を通じて各教室で聞いてもらおうということで、修了式は普通、離任式を兼ねてお別れする、先生方と最後、顔合わせをするわけですけれども、今回については、これらの状況であるということで放送を通じてのお別れというふうに考えております。

それから、子どもたちのほうも基本的にはできるだけ自宅でというような話もしておりますので、大分ストレスもたまっておるかということで、緊急措置から10日余りが過ぎたということと、それから、狭い屋内におるよりは屋外で運動したほうがむしろ感染予防にはいいんじゃないかというような意見も出ておりますので、それを踏まえまして、3月16日、来週の月曜日から、小学校の校庭、幼稚園の園庭、そちらのほうを開放するというので、基本的には8時半から16時ということで、学校がやっている時間ということでさせていただく予定でおります。土日、祝日については、特に指定はしていませんので、その期間は構いませんよということとさせていただいております。

あとは、この後の政府の発表等を受けて、臨機応変な対応をしていくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【市長】

教育委員の皆様、子どもたちがどうなっているのかということもご心配だとは思いますが、今、何とか現場の力をもって子どもたちの安全を守るためにしっかり取り組んでいるところであります。

桑名市全体といたしますと、私を本部長といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしまして、随時、対策本部会議の開催をして、対応の協議を随時しているということでもあります。

桑名市としても、引き続きしっかりと対応してまいりますので、今後ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

【総務部長】

それでは、続いて失礼します。

本日の会議では、桑名市教育大綱（案）と桑名市における外国人児童生徒教育についてご協議をいただきます。

まず、桑名市教育大綱（案）につきましましては、これまで5月と11月の2回にわたりご協議いただき、2月1日から3月1日までの間、パブリックコメントを実施いたしました。この期間、特にご意見はございませんでしたので、ご報告を申し上げます。

また、本日は、前回の会議におきまして、ご意見を頂き、訂正いたしました大綱（案）について、既に会議後にそれぞれご確認いただいたところではございますが、再度、本会議にてご確認をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

ここからは、市長に会議の進行をお願いいたします。

それでは、市長、よろしく申し上げます。

【市長】

それでは、会議のほうに入らせていただきます。

では、事項の1、桑名市教育大綱（案）についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【教育監兼学校支援課長】

それでは、先ほどありましたように、これまで、11月まででいろいろご議論いただいたところでございます。それについて加除修正をいたしまして、その後、それぞれ委員の皆様には、さらに直したものについてご意見を頂戴しております。それらも含めて、今から確認をまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

ページ順に、それぞれ訂正をさせていただいておりますので、ご覧になってください。

では、まず、1ページをご覧ください。

こちらでは3行目のところになります。こちらに「持続可能な開発目標（SDGs）の考え方や」というものを文言として追加させていただきました。

次に参ります。

次は、5ページに飛びます。

こちらでは、頂いたご意見の中で、長い文章の見直しや重複する言葉の整理ということでご指摘をいただきました。そのご指摘に従いまして、若干修正をしております。

直したところですが、まず、1つ目の○でございます。「新しい社会を創っていく力を身に付けていかなければならない。」とさせていただきます。

それから、2番目の○です。2番目の○では、読み上げさせていただきます、「上記の力を育むため、本市小・中学校においては、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成、学びを人生や社会に生かそうとする力や人間性の涵養をねらい、日々の授業改善に取り組んでいる。」とさせていただきます。

その次、6ページに参ります。

6ページのところですが、まず、就学前教育のところの1つ目の○です。こちらのほうでは、非認知能力の文言をというふうにご指摘いただきましたので、「他の人とうまく関わる力や感情をコントロールする力など」に続いて「非認知能力を伸ばすことは、」という文言を追加して、全体の文章を整えさせていただきます。

それから、2番目以降についても、現状の公私及び保幼で連携していることを入れるというご指摘とか、それから、課題として非認知能力について、家庭とのつながり、幼小とのつながりが課題との指摘に対しまして、以下のように変えさせていただいております。

まず、2つ目の○です。「本市では、『乳幼児教育推進協議会』を組織し、公立及び私立幼稚園、保育所、保育園、認定こども園等の就学前施設が、子どもに関する共通した研修を進めてきている。」。

3つ目です。「既存の仕組みの良さを生かし、すべての就学前施設が一定水準の非認知能力を育むことを意識して取り組むことが求められる。」。

4つ目です。「子育てについては家庭教育が欠かせないことから、保護者の子育てに関する悩み等を把握し、就学前施設が相談できる場となるよう連携を図ることが重要である。」にさせていただきます。

それでは、次に参ります。次は、9、10になります。

9ページの（4）です。

こちらでは、教員個人の指導力とともに、チームとしての指導力向上の必要性というご意見を頂戴しました。それに従いまして、文言を調整してございます。

（4）のところですが、「チームでの指導力向上」とさせていただきます。

それから、次です。学校の組織力のところでございます。こちらのほうは、学校組織力の向上を受け、教員研修の充実を図るという順に整理をさせていただきました。それから、学校の組織力の課題として転記し、文言を修正してございます。

こちらを読ませていただきます。

1つ目の○です。「本市では、教職経験10年未満の教員が半数以上を占め、中堅教員が少なくなっている現状があり、多様化・複雑化する学校諸課題に対して、従前のような担任を核とした個別の対応では対応しきれなくなっている事例が増大している。」に変えました。

それから、教員研修の充実でございます。こちらのほうは、学校の組織力の課題として転記し、文言を修正してございます。

それから、もう一つ頂いたのは、個々の教員が、この組織で頑張るぞというモチベーションを高めることや管理職が教員と「1ON1」の関係をという意見がありました。チーム学校、人材育成などの具体は教育事情にて記述をさせていただくということで、そのあたりを踏まえた修正となっております。

それでは、読ませていただきます。

「教員研修の充実」というところで、4つ目の○になります。「今後は、『チーム学校』の視点から、人材育成に関する管理職等の研修、学校の組織運営強化や危機管理意識の向上・体制整備につながる実践力向上研修の充実が求められる。」とさせていただきました。

その次です。その次は13ページになります。

こちらのほうでは、就学前教育の項に小学校との接続を明記されたいとの指摘を受け、書換えをさせていただきました。

3つ目の○になります。「生活や遊びを通しての、主体的な活動や体験、他者との関わりを充実させ、学校教育への接続を見据えた」という部分を入れさせていただき、その後、「就学前教育を推進します」というふうにつなげさせていただきます。

次のページでございます。14ページです。

こちらでは、教育相談体制と防災は質が違うので、分けて記述をというご提言を頂きましたので、その部分について分けさせていただきました。

ということで、こちらのほうは、「一人ひとりが生き生きと安心して学ぶことのできる教育相談体制の充実を図ります。」ということと、2つ目として、「時代の変化やニーズに対応した教育環境を整備し、防災に関わる教育を進めます。」というふうにさせていただきました。

それから、ちょっと申し遅れましたが、基本方針4のところは「チームでの指導力向上」という文言にさせていただきました。

私からは、以上でございます。

次は「文化・スポーツの振興」というところの提言のところの確認をお願いしたいと思います。

【観光文化課長】

観光文化課長、清水でございます。

私からは、同じく14ページの基本方針7「文化・スポーツの振興」のうち、1点目の○でございますが、文化につきまして、変更点をご説明いたします。

前回の会議では、対象者につきまして、「市民が優れた文化や芸術に」と表現しておりましたが、子どもの視点が欠けているのではないかとのご指摘を頂きましたことから、子どもを含む取組でありますことをより分かりやすくするため、「子どもから大人まで、誰もが」という表現に改めさせていただきました。

以上でございます。

【スポーツ振興・国体推進室長】

スポーツ振興・国体推進室、稲葉でございます。よろしくお願いたします。

同じ14ページの基本方針7「文化・スポーツの振興」の2つ目の○のところでございます。スポーツ分野の点でございますけれども、こちらも先ほどと同じように「市民が」という表現だったところを、

前回の教育会議のほうでご指摘がありました、子どもを含めた表現ということで表現を変えさせていただきまして、「子どもから高齢者まで多くの市民が、生涯にわたり」という文言とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【市長】

ここまで、前回からの訂正についての説明でした。

委員の皆さん、何かご質問等はございますでしょうか。

安藤委員、どうぞ。

【安藤委員】

すみません。ちょっと3点お願いします。

1点目は、表紙をめくった目次の数字のフォントなんですけど、「1 策定の趣旨」、「1」と書いてあって、ふっと見て、あれ、何やろうみたいな感じがしたので、右側のほうはページのフォントと同じように、大きさを覚えてもらったほうがページだなということが分かるかなと思います。

【市長】

なるほど。それはそれでいいですね、その辺のフォント。

【教育監兼学校支援課長】

そうしたら、フォントはそのご指摘のとおり直させていただきます。

【安藤委員】

2点目は、9ページです。

後から気づいたことすみません。ちょっと昨日うちに帰ってから気づいたんですが、すみません、8ページですね。

8ページの下の方、(3)、「健やかな体の育成」の見出し、「体力」というのがちょっと違和感を感じて、9ページは「食育」になっていますね。食育というのは、食に関する教育というか、指導をしていくことだと思うので、それまでの見出しも、何とか教育とか、何とかの対応とかということになるので、体力って何という感じがしますので、体力の向上とか、何か、学校側、教育者としてこうしていくみたいなことが分かったほうがいいかなと思いました。

3点目は、隣の9ページの4番です。

「チームでの指導力向上」ということで、これは意見というよりは、自分でちょっともう一回あれって。チームって何を指しているのかなというのを思って、特に3つ目の○ですね。「教職員の協働的な対応だけでなく、保護者・地域との連携と役割分担、外部の専門家との連携強化等の充実を図る『チーム学校』の視点を大切に、」というので、「チーム学校」というのは何を表しているのかな。

自分としては、1人で頑張っただけで対応して疲れてしまわないようにとか、みんなでやっていきたいと思いますとか、組織で相談しながら、みんなでやっていきたいと思いますみたいな意味なのかなと思ったんですが、この3つ目の○を見ると、もっと広範囲で、地域とも専門家とも連携や役割分担をして、学校が中心になって、それも含めて「チーム学校」という意味なのかなということ、ちょっと「チーム学校」の意味をまた教えてください。

以上です。

【市長】

1つ目は、今ので、フォントを変えるということにしていくということでもいいと思いますけれども、まず、2点目からいきますか。2点目のこの初め、「体力」という言葉をどうするかみたいなことですが、

【教育監兼学校支援課長】

ちょっとご意見を伺いたいのは、そうなってくると、この文章の中では3つ目の○の一番最後ですが、「効果的に体力づくりを行う必要がある。」というふうに記述してございますので、食育に、要は記述の体裁を整えるということになると、「体力づくり」という表現が一番この中に合うかなという気がす

るんですけども、いかがでしょうか。

【市長】

今、事務局から、案ということで、「体力づくり」という見出しにしたらいんじゃないかという提案もありましたけれども、それで……。

【安藤委員】

そのほうがいいと思います。

【市長】

ほかの委員の皆さんもそれでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【市長】

じゃ、ここは「体力」というものから「体力づくり」という文言に変更させていただきます。

そして、3番目ですけども、まず、この「チーム学校」というものは何を指すのかということ、それを前提にして、(4)、「チームでの指導力向上」というタイトルも、この見出しもどういうふうに考えるかということですが、まず、「チーム学校」とはという定義みたいな部分について、またご説明を事務局からお願いいたします。

【教育監兼学校支援課長】

「チーム学校」という、よく1つの定型文に今なっているんですけども、今、学校というところが、従来の教職員だけではなくて、今でいうと、スクールハートパートナーでありますとか、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学校の、今だったら評議員、今後は学校運営協議会の委員さんということになるわけですが、そういった方、それから、地域の方、保護者、いろんな立場の方々が、学校という場で子どもたちのためにという1つの目標のために、みんなで力を合わせて、1つの方向性で進んでいこうという意味での概念でございます。

これだけ複雑な世の中になってくると、教員がこうしよう、ああしようというだけでは、やっぱり世の中なかなか動いていかない。協力をいろいろ得ていこうと思うと、様々な立場の人や思いを持った方の力を借りていかなくはないといけないということと、それから、専門的にやっぱり知識とか経験を持たれた方に入っていただくことで、より効果的、なおかつ迅速な対応ができるということ、それを総称して「チーム学校」というふうに考えておるところでございます。

【市長】

ということですけども、安藤委員。

【安藤委員】

チーム学校、分かりました。広範囲でということですね。

例えば、14ページ、上から2番目の基本方針4「チームでの指導力向上」というものの「チーム」というのもそういうことになるのでしょうか。その辺がどうもちょっと曖昧かなみたいな。

【教育監兼学校支援課長】

このあたり、ちょっと難しいところなんですけども、もう一つの概念として、これまでの教員の指導の部分のところ、1つ目の〇のところ、書かせていただいたんですけども、これまで比較的、小学校を中心として、担任の先生が頑張ろうという形で、何とか回してきたというところが実際あります。

それが、今、子どもたちも様々な個性を発揮してくれる時代になってきて、当然、保護者さんについても、子育てについて様々なご意見を持たれて、それをしっかり意見として表明される方も増えてきたということで、教員がやっぱり、担任の先生が1人で子どもたちの個性の全てに対応していくということがかなり難しくなっておるということで、いろんな個性や経験を持った教員がみんなでお互いを補い合って子どもたちの教育に当たる必要が出てくるということで、「チーム学校」ということで様々な立場の方のお力も借りながら進めていくということも1つあるんですけども、教員もやっぱり、担任で頑張るんだ、自分たちでやっていくんだというのではなしに、それぞれがお互いに助け合って、学校が丸になって、教職員としても1つのチームという意識を持って、やっていかないといけないと

いう意味でやらせていただきました。

そうなるくと、「チーム学校」という言い方だけをしてしまうと、ちょっとこっちは当てはまらなくなり、ということで、それらを総称して、ここでは「チーム」という言い方でまとめさせていただいたという、そういう経緯でございます。

【市長】

という2つのことを……。

【安藤委員】

結構こういう言葉って、言葉が独り歩きしていくというか、そうやって言えば、みんな分かったようにいくみたいなどころがあるので、やっぱり時々いろんな集まりとか会議とか、そういうところでその辺を確かめていってもらわないと、何が大事なのかという、言葉の中身を話し合っていくということが必要なというふうには思います。

【教育監兼学校支援課長】

そうですね。だから、例えば校長が職員会議で職員たちに言うときも、みんなチームでやっていかないといけない、これからはというお話ができるかと思います。

それから、学校運営協議会とか学校評議員の会議のときに、その皆さんに話をするときも、これから学校はみんなで力を合わせてチームでやっていきたいと思いますという言い方もできますので、この「チーム」という言葉を1つ代表的な言葉としてここに挙げさせていただいて、汎用的に使えるということで連動させていただけたらという意味で、こういう表題にさせていただいたところでございます。

【市長】

教育長、どうぞ。

【教育長】

私もなかなか、事務局で話をしているときには、今、教育監が言われたとおりでなと思っております。安藤委員からちょっとご指摘をいただいて、少し感じたのは、これはもともと文科省が「チームとしての学校」という文言で、予算取りするために使った言葉だったというふうに聞いているんですけども、それが「チーム学校」というふうに言い換えて、それぞれの現場で使われているというところだと思うんですが、そのときに、安藤委員がおっしゃるように、本来の教職員という部分と、今、教育監が申し上げた専門スタッフと言われる、スクールカウンセラーとか、ソーシャルワーカーとか、あるいはIT推進員とか、部活の補助員とかいう形の専門員、それまではチーム学校として、文科省は考えているんです。

ところが、今、学校運営協議会とか、あるいは保護者のボランティアという方も授業の中に組み込んでいくという時代になっていきますと、どこまで入れるべきなんだと。

ただ、学校のサポーター的な人たちとか、学校運営委員さんは分かるんですけども、ほかの保護者のサポーターの人たちまでチームとなってくると、なかなか掌握しにくい部分があるかなと思って見せてもらっていて、だから、今、安藤委員がご指摘いただくように、文科省のいうチームとしての学校というのは、教職員プラス専門員のところまでなんですよね。それ以外については、ご協力はいただくけれども、厳密に言うと、スタッフとしてはどうかという話もあるので、9ページの書き方はそのとおりでいいと思うんですが、そうすると、ちょっと14ページのところと若干そごがあるような気がするので、そこ前後は調整したほうがいいかなという思いは今感じました。

【市長】

という意見が教育長のほうからもありましたけれども。

【安藤委員】

ちょっと付け加えていいですか。

【市長】

付け加え、どうぞ。安藤委員、どうぞ。

【安藤委員】

9ページが一番下の○にも「『チーム学校』の視点から、」という言葉があるんですが、「『チーム学校』の視点から、人材育成に関する管理職等の研修」云々という感じで、ここも、私は、広範囲の意味なのかなというのはちょっと思うので、その辺も含めて、またちょっと考えていただくとありがたいなと思います。

【市長】

そうね。これの部分、9ページの（4）のタイトルと14ページの基本方針4のタイトルを少し変えるみたいなことかなという感じがしますね。

【教育長】

言っている意味はよく分かりまして、私ども、1人でやるんじゃないで、組織としてやると。その中に専門員はもちろんですけれども、地域も巻き込んでやればという思いで書いてくれておるんですが。評議員がどうかというところですね。

【佐藤委員】

私の中で、チームとなったときには、教職員の仲間、そして、ソーシャルワーカーの方たちに加えて、保護者も入るものだという認識で私はいました。

そうになると、確かに、保護者が指導力向上に携わるのかといたら、ちょっと確かに違和感はある、どちらかという、チームで子どもの成長を支えていくとか、サポートしていくという認識でいました。

【市長】

おそらく、だから、チームという単位がかなり人によってもばらばらで、学校の先生の視点で見れば、おそらく学校のスタッフさんとかですけど、おそらく保護者の方が入ってくると、保護者もみんな一緒に入るのかってなるし、例えば登下校を見守っているおじいさん、おばあさんたちが、それじゃ、私もチーム学校だとか、逆に言うと、学校の校長先生がその人たちの気持ちを鼓舞するためにも「チーム学校」と言ったほうが学区がまとまるというような、いろんな単位で考えてしまえる、そういう言葉になって、マジックワードみたいなことでね、全体が言えてしまっていると。

そこと、今、佐藤委員がおっしゃったように、指導力という部分とのやっぱり視点がちょっと変わってくるのかなという気がしますね。

そうすると……。

事務局は何か、こうした方がいいんじゃないかという案はありますか。

【教育監兼学校支援課長】

やっぱり指導力という、学校の指導力って何だろうということになってくるので、これが教職員の指導力というふうに捉えるのか、学校そのものの指導、子どもを指導、導くパワーとして捉えるのかという。

学校全体の指導力とかパワーというふうに考えると、それは決して教職員だけじゃない、学校を応援したり、学校のやっていることに対して、学校内外で、ご家庭や地域においても同じ方針で見たいたり、言ったら、学校の中でゲストティーチャーでやっていただいたりということも含めての指導力ということになると、包括的にやっていくのかなという気もしますし、そのあたりは、また委員の皆様方のご意見を頂戴して、それによって判断をさせていただければと思うのですけれども。

【市長】

今で言うと、9ページの（4）の部分は学校全体のスキル向上みたいなことがいいんじゃないかという。

【教育監兼学校支援課長】

そうですね。我々としては、やっぱりこの基本方針4、14ページでも「『チーム学校』の視点で、」とか、「すべての教員の」ということで、ほんとうに教員の部分に視点を置いている部分を実はまねてあるので、若干分かりにくいところはあるんですけれども、やっぱり学校としてのパワーというか、そんなイメージを持ちたいなというところは、思いとしてはございます。

【市長】

包括的に見るということですね。

【教育長】

佐藤委員がおっしゃっていただいたように、保護者の人たちも含めて、子どもを取り巻く大人というんですかね、それでのチームというふうに、桑名では考えて、こういう形で「チームでの指導力」ということ、あるいは「『チーム学校』の視点で、」というのを広い範囲でとらまえていけば、納得できるかなというふうに、説明を聞いて、感じましたが、いかがですかね。

【佐藤委員】

文科省の言うのは狭義の学校ということで、桑名市のは広義の学校という。

【市長】

広く広くですね。

【教育長】

そういうことですね。

【市長】

その「チームでの」という言葉、認識でいいということ。

【教育長】

僕は、地域の人という部分では、一体になりやすいかなという感じは、感じましたね。

【市長】

より多くの人に関わっていただくことで、ここにもある、先生の働き方改革、やるべきことに集中できるようにしてくるというようなことになるということですかね。

いろいろ、今、議論もありましたけれども、大きくとらまえるということで、文言としては、この「チームでの」という言葉のままでもいいと思いますが、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【市長】

ありがとうございます。

ほかに、何かご質問がある方はよろしく願いいたします。

どうぞ、安藤委員。

【安藤委員】

13ページの視点1、基本方針1の4つ目、「国際社会に生きる」というところですけど、その2行目、最後のほうですが、「9年間を通した外国語（英語）力の向上に努めます。」ということですが、それに対応しているであろう現状と課題、6ページは、真ん中辺から「英語教育」ということで、ばんとうたっていて、「英語力の向上」とか「英語教育プラン」とか、もう英語教育ということ、ばんと来ているので、多分13ページのほうは、以前は何となく「外国語教育（英語）」みたいな感じではかしている部分があったので、最初、英語が入ってきたときに、その名残かなって感じはするので、もう英語教育なら英語教育、英語教育の推進に努めますとかというふうな感じにさせていただいたほうがいいのかと思いました。

【市長】

13ページのこういう表記にした何か理由というのは、事務局、ありますか。

【教育監兼学校支援課長】

いつも子どもたちに渡している連絡表とか指導要領上は一応「外国語」というのが教科の言葉で、その中で英語を選ぶというような形を取っているんで、一応正確を期すためにこのような表記にはなっているんですが、現実に桑名全体では英語なので、1つは、こちらのほうを見ても、小・中学校9年間を通した英語力の向上に努めますと言い切るのも1つの方法かなというふうには思いますけどね、これを聞くと、いかがなものでしょうか。

【市長】

今、ここを言い切ってもいいんじゃないかというような事務局からの案もありましたけれども、委員

の皆さん、いかがでしょうかね。

【教育長】

私も事務局案で、今、教育監に言っていただいたように、たまたま外国語ですから、桑名がフランス語でやっていましたら、フランス語でいいんですけども、桑名の場合は英語を選択していますので、ずばつと言いつつほうがいいんじゃないという気がします。

【市長】

そうすると、国際社会に生きる日本人として必要な、小・中学校9年間を通した英語力の向上に努めますと言いつつ。

【教育監兼学校支援課長】

括弧の中の「英語」を生かして、その他を削除するというので。

【市長】

じゃ、それで。「外国語」というのをなくす。あと、括弧を取ると。小・中学校9年間を通した英語力の向上に努めますという言葉に改めさせていただきます。

それでよろしいですかね。

(「異議なし」の声あり)

【市長】

ありがとうございます。じゃ、それを変更させていただきます。

ほかに何かございましたら。

(「なし」の声あり)

【市長】

それでは、ご質問も尽きたようでありますので、先ほどの変更点をもう一回整理しておいたほうがいいかな。いいですか。

【教育監兼学校支援課長】

そうですね。今、ご提案で頂いたことについて、もう一度確認をさせていただきます。

まず最初、目次のところはフォントをこの形に合わせて直させていただくというご提案を頂いております。

それから、次が8ページ、「体力」という言葉ですね。(3)、「健やかな体の育成」の「体力」のところを「体力づくり」というふうに変更させていただきます。

それから、学校におけるチームとはということで、たくさんご意見を頂戴したんですが、こちらについてはそのままいきます。

【市長】

そのままということで。

【教育監兼学校支援課長】

ということでお願いいたします。

それから、13ページのところです。

こちらのほうは、4つ目のところの○の2行目ですね。そちらを、「外国語(英語)力」というふうになっておるところを、英語力の向上ということで訂正をさせていただきます。

以上ですね。よろしくお願ひいたします。

【市長】

以上の部分を訂正させていただいて、これをもって桑名市教育大綱とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に事項の2、桑名市における外国人児童生徒教育を議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

【人権教育課人権教育係長】

失礼します。人権教育課人権教育係長の垣田でございます。本日、人権教育課長、矢野のほうに不在

にしておりますので、私のほうで代わりにご説明をさせていただきます。座って失礼いたします。

では、早速、お手元の資料1ページをご覧ください。

まずは桑名市の現状についてです。桑名市の小・中学校に在籍する外国人児童生徒の数は、ご覧のとおり、年々増加しております。ここ10年間で約2倍ほどとなっています。今年度も5月1日現在では135名だったんですが、既に2月の末の段階で、現状144名というふうになっております。

また、そういった子どもたちが日頃話している言語も、いわゆる母語、母国語、母語と言われますが、そういった言語も多様化、多言語化しております。ポルトガル語であるとかスペイン語だけでなく、タガログ語の増加であったりとか、アラビア語、それから、パシュトー語——パキスタンのほうの言葉ですかね——など、多様になってきているというのが現状でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。すみません。ページ番号が入っていないので、恐縮なんですけど、2枚目のページでございます。

小・中学校への転入は年間を通じて随時ございます。多くは日本での労働を目的に家族で来日をされて、そのまま学校に転入するというケースが多くございます。中には、やはり日本語が全く話せない、そういった状況での転入が最近とみに目立ってきております。今年度の値でいきますと、その2ページの表の右側になるんですが、12月の末までで転入23名と、昨年度に比べまして、ペースとしても随分上回っているといったところでございます。

この現状によりまして、本市におきましても、外国人児童生徒のための初期適応指導教室の必要性が高まっております。初期適応指導教室は、いわゆる日本語が分からない子どもたちを集めまして、一定期間集中して日本語の指導をする、そういった教室でございまして、初歩的な日本語での会話であるとか、平仮名とか片仮名とか、そういった日本語での読み書き、また、日本での学校生活の紹介とか、そういったあたりも含めて学んでいくことを願っています。実は今、その初期適応指導教室、県内では四日市、鈴鹿、それから松阪、津、亀山の5市に設置されているということでございます。

続いて、めくっていただいて、3ページ、現在の取組についてということで、またお願いします。

大山田北小学校及び光陵中学校を外国人児童生徒教育の拠点校といたしまして、国際化対応教員による指導を随時行っております。子どもたちには、先ほどお話ししたように、日本語指導であるとか、教科指導において、一人一人に特別な教育課程を作成いたしまして、個々の日本語の習得状況等々に応じた指導を進めております。

その日本語指導には、公益財団法人の三重県国際交流財団、MIEFと言われるところなんですが、そういったところが発行しております「みえこさんのにほんご」、資料にも少し印字してございますが、こういうテキストであるとか、あと、日本語能力検定試験の問題集なんかも市販されているものもございますので、こういったものなんかも活用しながら、指導に当たっているところです。

拠点校以外の市内の各小・中学校にも、日本語指導が必要な児童生徒さんはおみえでございます。そういった子どもたちにおいては、国際化対応教員が巡回をして指導を行っております。しかし、日本語指導が必要な子どもの数も随分と増加してきていることであるとか、在籍している学校も最近、結構、市内に散在している、一極集中という形よりは散在化傾向もあるということから、国際化対応教員の皆さんの数も限られておりますので、全てにおいて、きちっと対応し切れるかというところ、そういったところにも少し困難な状況もあるというのが現状でございます。

続きまして、4ページ、「外国人児童生徒進路ガイダンス」と書かれているページなんですが、こちらをご覧ください。

それぞれの学校における日常的な指導に加えまして、市として、日本語指導が必要な児童生徒への学力保障であるとか、保護者支援というような意味合いも兼ねて、外国人児童生徒進路ガイダンスというものを開催させていただいております。

また、次のページには「夏季学習会『ガンバチアンド』」というふうに書いてあるんですが、こういったご対応をさせていただいております。

まず、少しページを戻っていただきまして、進路ガイダンスにつきましては、例年6月の時期にさせ

いただいております。生徒や保護者に向けて、主に中学校の在籍の生徒さんに向けてさせていただくんですが、卒業後の日本の高校進学についての説明であるとか、それに向けた情報交換、そういったことをさせていただいております。

今年度は60名の参加がございました。内容といたしましては、具体的に桑名北高校、それから桑名高校の定時制、それから、四日市にあります北星高校の担当の方に進路ガイダンスの会場にお越しいただきまして、外国人児童生徒の生徒さん、それから保護者の方に向けて、ご説明をしていただいたりとか、具体的に学費であるとか、受験についての内容とか、そういったところまでも詳しくガイダンスとしてさせていただいております。

また、後半には、実際に高校に進学をして、その後、自分の就きたい仕事に就くなど、夢をかなえてみえるような、そういった桑名で育った外国人児童生徒の先輩に当たる方にも実際に来ていただきまして、実際に日本に来て、言葉、コミュニケーションが取れなかったときの苦勞であるとか、そこからどうやって自分自身が日本語を学んでいったかとか、現在どのような気持ちで生活しているかとか、そういったあたりも、体験談を交えながら、今の桑名の子どもたちに向けて語っていただくような、そんな場面もございました。

ちなみに、昨年度は、日本語指導が必要な生徒11名が公立中学校を卒業していったわけなんですけど、その進路に当たりましては、全て希望する進路に進むことができたということでございます。

続いて、「ガンバチアンド」と書かれている5ページ目をご覧ください。

そもそもそのガンバチアンドという言葉は、日本の頑張るというものと、それからポルトガル語で何々しているという意味——チアンドのアンドですかね——があるということなんですけど、その造語からつけられたということです。そちらの資料は夏休み中の様子を紹介してございます。実は、その後、冬休みにも少し行われておりまして、夏と冬を合わせますと、そこに書かせていただいている数字は夏の数なんですけど、延べ人数でいくと360人を超える児童生徒さんが参加されているというところでございます。

実際、子どもたちからは、夏休みの宿題とか日本語の勉強ができてよかったであるとか、先生や友達に分からないところが聞けてよかった、そういったお声も頂いております。満足度も高く、力をつけるというような取組にできているかなというふうには考えております。

続きまして、6ページをご覧ください。そうはいつでも課題ももちろんございますので、その解決に向けてというところです。

一番初めにもご紹介させていただいたように、今後も日本語指導が必要な子どもの数というのが増えていく、そういった傾向が予想されます。そういった中、限られたスタッフで指導していくということでございますので、そこで、本市におきましても、先ほどもお話したように、日本語指導における初期適応指導教室を開設していこうというふうに考えております。これは、先ほども言わせていただいた、一定期間集中して、日本語の指導であるとか、日本での学校生活への適応といったあたりへの支援をさせていただくということで、子どもたちがスムーズに学校生活に入っていくことができるように、それを目指しております。

最後のページをご覧ください。

見込まれる効果というところで枠が取られてあるんですが、その初期の日本語指導教室において見込まれる効果、子どもたち、それから、保護者、学校において、それぞれでちょっと考えて示させていただいております。

特に、子どもたちや保護者の方々にとっては、不安の解消であるとか、日本での生活に早くなじむ、そういったことが、結果として、生活力や学力等の安定とか向上につながるのではないかなというふうに考えております。

また、その受け手である学校といたしましても、日本語、コミュニケーションが全く分からない、文化へのイメージがない状態でぼんと現場に行くというよりも、一定、集中して、そういったところについて、集中的に支援する、そういった時間を経た後、学校生活に行くということでもありますので、学

校現場のほうの困惑や不安といったものも多少軽減できるのではないかなというふうに思っておりますし、先ほど、市内、指導が必要なお子さんでも、学校が散在化している傾向もあるとお話ししましたが、そういったところでの人員不足の解消にも若干つながるんじゃないかなというふうに感じております。

といったところで、簡単ではございますが、現状の市のご説明をさせていただきましたので、また、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

以上です。

【市長】

桑名市における外国人児童生徒教育についての説明を頂きました。

この内容について、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いをいたします。いかがでしょうか。

入管法も改正されて、おそらくこれから、よりどんどん入ってくるようになるのかなと思っていますけど。

佐藤委員のところとか、会社とかでもこれから増えていきますかね、外国人の方。

【佐藤委員】

そうですね。まだ、家族で会社に入っていくという方は少ないんですけど。

【市長】

少ないんですね。

【佐藤委員】

2家庭ぐらいですかね。これからはやはりもっと増えていくのかと思います。

【市長】

そういうのを見据えると、やはり、よりこの辺はしっかりやっていかないと。

【佐藤委員】

そうですね。

【市長】

企業さんからしても、やはりこういうことは大事だなというところなんでしょうね。

【佐藤委員】

先般、大山田北小学校にお邪魔させていただいて、この日本語指導について、いろいろ勉強させていただく機会があったんですけども、非常に桑名市としても、こういったことを取り組まれていらっしゃるって、ご苦労されているなということが分かったんですね。

その中で、私としては、心に残っているのは、ある先生が、やはり親の仕事の安定度といいますか、によって、やはりこういう教育の、その後大きく変わっていくという話がありまして、来日される方も、一時的な仕事を求めて来られる方と、ずっと日本に住まれるということで来られる方と、両パターンなんですけれども、やはりそこら辺は、私もちょっと分からないですけど、会社としては、例えば、待遇面でも日本人の方と変わらない待遇でさせていただいているつもりですけども、やはり実際に、ご本人では、非常に収入としては厳しい状況にあるといったところも、やっぱり構造的な問題が裏にあるのかなということが、やはり子どもの教育とかにも影響しているんじゃないかなと。そこら辺は、全体的に、教育だけじゃなくて、違う部分でバックアップしていかなくちゃいけないというのは、大変思いましたね。

こういった、せっかくこのような形で、日本の文化であったりとか、教育を学んでいただくので、やはり将来的にわたっても、その学んでいただく子どもたちにはやっぱり桑名なり、日本なり、世界で活躍してくれるような、になっていったらなというふうに改めて思った次第です。

【市長】

佐藤委員におっしゃってもらったように、この町で定住していこうとか、長く暮らしていこうという外国人の方もおられれば、やっぱり桑名って、場所が県境にあるというのもあって、ちょっとでも

給料の高いお仕事を探そうというような方からおられて、やっぱりそういった方ですと、ほんとうに二極化が進んでいるのかなというふうに思いますけれども、それでも子どもたちはね、どの子たちにもしっかりとした教育はしていきたいという思いをもったの取組をしていこうというふうに思っていますので、また、ぜひ企業さんのほうのいろんな動きなんかもいろいろ教えていただけるとありがたいかなというふうに思っています。また、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

ほかに何かご意見、ご質問等ありましたら。

ということで、では、ご質問も尽きたようですので、ありがとうございました。

次に、事項の3、その他ということになりますけれども、事務局から何かありましたら、お願いいたします。

【総務課長】

総務課長の金子でございます。

本日は、桑名市教育大綱をご協議いただきまして、ありがとうございました。

本日ご協議いただきまして、まとめていただきました桑名市教育大綱につきましては、準備が整い次第、市のホームページでも公表いたします。

また、今回の総合教育会議でございますが、今後の日程につきましては、改めてご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【市長】

それでは、これで、本日の事項は全て終わりということになります。

これをもちまして、令和元年度第3回桑名市総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。